



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年1月30日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
義務教育課	小中総合支援係	真野	内線 8595 直通 058-272-8843 FAX 058-278-2817

「第4次岐阜県幼児教育アクションプラン（案）」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

県教育委員会では、令和4年3月に改訂した「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】『ぎふっこ』すこやかプラン」を基に、「つなぐ・高める・支える」を基本方針として幼児教育を推進しています。

このたび、令和6年3月に策定された「第4次岐阜県教育振興基本計画」や、現プランの成果・課題を踏まえ、「第4次岐阜県幼児教育アクションプラン（案）」を作成しました。

つきましては、アクションプラン（案）について県民の皆さまのご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

第4次岐阜県幼児教育アクションプラン（案）

2 意見の募集期間

令和8年2月2日（月）～3月3日（火）

※郵送の場合は3月3日消印有効、FAX、電子メール、汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）
の場合は3月3日必着

3 計画（案）の閲覧方法（意見募集開始日から閲覧できます）

（1）インターネット（県庁ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/14193.html>

（2）印刷物

- ・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、16階義務教育課）
- ・各教育事務所（岐阜県総合教育センター、西濃・中濃・可茂・恵那・飛騨の各総合庁舎）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メール、汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）のいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県教育委員会 義務教育課 小中総合支援係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ F A X：058-278-2817
- ・ 電子メール：c17785@pref.gifu.lg.jp
- ・ 汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）：<https://logoform.jp/form/T8mB/1341982>

【留意事項等】

- ・ 件名を『第4次岐阜県幼児教育アクションプラン（案）』に対する意見』としてください。
（郵送の場合は封筒に記入してください）
- ・ 「意見提出用紙」は、県ホームページ、もしくは閲覧場所で入手できます。
- ・ 連絡先は提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問合せ先

岐阜県教育委員会 義務教育課 小中総合支援係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

電話番号：058-272-8843（直通）